

会 議 録

会議の名称	平成 28 年度 飯塚市環境審議会(第 1 回)
開催日時	平成 28 年 6 月 6 日(月)14:00~16:00
開催場所	飯塚市役所 本庁 4 階 研修室
出席委員	依田委員、石橋委員、坂田委員、岩本委員、衛藤委員、上田委員、吉柳委員、後藤委員、野見山委員、岡松委員、梅沢委員
欠席委員	梅野委員、熊井委員、城丸委員
事務局職員	新ヶ江課長、福田課長補佐、中村係長、仲村、野口
会議内容	<p>1 開会</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 第 2 次飯塚市環境基本計画「平成 27 年度年次報告書」について</p> <p>(2) 第 2 次飯塚市環境基本計画「平成 27 年度実施状況」について</p> <p>事務局から議題(1)(2)について説明後、質問委員ごとに対する回答</p> <p>○質問-回答</p> <p>●年次報告書</p> <p>1. 第 2 次環境基本計画の概要</p> <p>(1) 計画の基本的事項</p> <p>②他の市町村と比較できる数値=指標について</p> <p>どのような数値を考えられていますでしょうか？</p> <p>事例として、熊本市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画に 1 人 1 日当たりのゴミ排出量がありますので、ご参考にされては如何かと思ひます。</p> <p>→第 2 次環境基本計画において、他の市町村と比較可能な数値目標を定めています。</p> <p>具体的には、「1 人 1 日あたりごみ排出量」や「リサイクル率」などがあります。</p> <p>●実施状況表「分別の細分化の検討」</p> <p>ペットボトルの分別だけでも検討されては如何でしょうか？他の市町村ではペットボトルは分別しているところが多いように思ひます。子供たちが将来飯塚市から他の地域に移り棲む際に、分別を習慣づけておいた方が良くと思ひます。教育の観点からも必要だと考えます。</p> <p>→拠点回収ボックスにおいて、ペットボトルや白色トレイなどの資源ごみの回収を実施しています。可燃ごみとして収集したペットボトルは分別しておりません。</p> <p>●実施状況表「雨水有効利用」「雨水貯留タンク・雨水浸透枳等の市民への普及」</p>

タンクの整備について、各々の目的は違いますが、手段は一緒だと思います。補助金を活用する場合、整理が難しいと思いますが、飯塚市にとって内水対策は大きな課題だと思いますので、引き続き取り組んで頂きたいと思います。

→雨水貯留タンク設置補助制度については、申請件数が少ない現状等により、平成26年度で制度廃止となっていますが、雨水有効利用について、緑のカーテン事業や花いっぱい推進事業等において、雨水を活用し普及啓発を行っていきます。

●実施状況表「公共事業で緑のカーテンを実施し、効果を公表 栽培法など農家との連携」「緑のカーテンエコプロジェクトの推進・拡大」

苗を配布する際、農家の皆さんから頂いた栽培のコツみたいなものを併せて紙で配付しては如何でしょうか？

また、配布する苗は事業で採取した種から育てたとのことですので、何かネーミング（例えば、いづかゴーヤ等）を付け、飯塚市のブランドとして広報しては如何でしょうか？

→例年、ゴーヤ植え付け会時と環境整備課窓口において、「グリーンカーテンの育て方」の小冊子を配布しています。

また、種のネーミングについては、今後検討します。

●実施状況表「大人のマナー向上啓発」

町内放送で夕方17～18時頃、呼びかけても良いかと思います。その際、アナウンスの声はその地域の小学校もしくは中学校にお願いしてはどうでしょうか？

→現在の基本計画に基づく事務事業では、環境標語の募集などを行い啓発を行うとしていますが、中間見直しの中で、事業内容の再考が必要であると考えます。

●年次報告書「自然体験プログラム」

子どもたちが郷土の自然を知ったり、体験したりすることは貴重なことであると思います。今後もより多くの子どもたちが体験できるように情宣を工夫するなどしていただきたいと思います。

→市ホームページや市報での開催案内、市内小学生への案内チラシ配布等で広報を行っています。より多くの方に参加いただけるよう広報活動を強化します。

●年次報告書「分別の徹底 資源回収量」

リサイクルの意識は高まっているように感じるのですが、資源回収量が減っている原因は何でしょうか。民間業者への資源回収量は入っていないのでしょうか。

→民間事業者の資源回収量は含んでいません。

民間事業者の回収やスーパー等への持込の増加により、市回収分は減少しています。

●年次報告書「河川など水質の改善 現状」

5年間でBODの測定結果が悪化している箇所が2か所増えたとい

うことですが、新たに増えたということでしょうか。その場所と原因を教えてください。また、油流出事故3回について詳細を教えてください。

→水質検査については、38ヶ所で年2回(8月・2月)に実施しています。5年間の全ての調査で目標値3mg/Lを超える数値が測定されている地点はなく、継続的にBOD数値が高い状況ではありません。しかし、調査時に悪化している地点が存在し、その要因としては、河川水量の増減や水温などが挙げられます。

油流出事故については、H27年7月20日(多田)、8月17日(横田)、9月10日(立岩)にそれぞれ発生し、発生後すぐにオイルフェンス及び油吸着マットを設置し、下流への油流出を防止しました。

●年次報告書「農村と市街地との交流と地産地消の推進」

給食における地産地消が進んでいることは喜ばしいと思います。

「道の駅」のような施設があれば一般の住民の利用も更に進むのではないのでしょうか。また、休耕田の景観植物の種類と実施の割合、実施した農家のメリット、桜のオーナー制度が消えている理由について教えてください。八木山の桜が昔の美しさを取り戻すことができると思っているのですが、どこのオーナー制度だったのでしょうか。

→道の駅の新設については、計画がないため、既存の産地直売所の管理・運営を行っている状況です。

休耕田の景観作物として、レンゲや菜の花、コスモスを育てており、休耕田の10%程度で実施しています。実施した農家のメリットとしては、作付後、すき込むことで、地力増進の役割となり化学肥料の低減につながっています。

桜のオーナー制度については、平成26年度でオーナー募集が終了しているため、文言を削除しました。実施場所については、八木山の花木園付近です。

●年次報告書「地球温暖化防止の取り組み」

公共施設に太陽光発電システムが設置されていることはよいと思いますが、民間による太陽光発電システム、メガソーラーの設置は瞬く間に広がり、空き地があればメガソーラーという状況にも見えます。今後は環境破壊などの面から考える必要があるのではないのでしょうか。

→国の政策として示されているとおり、再生可能エネルギーの普及・促進は、今後のエネルギー問題を解決するためにも推進していますが、諸問題も発生していることから、九州市長会を通じ、メガソーラー設置を規制する法整備等を求める意見を提出しています。

●実施状況表「ごみ分別・リサイクルの啓発」

「自己評価」の根拠をお知らせください。

→市内小学校4年生を対象にごみに関する学習を実施していますが、学校ごとに学習内容が異なり、中には3Rにまで踏み込んだ学習内容となっていない状況のため、50%以上達成となっています。

●実施状況表「公共下水道整備の推進」

「自己評価」の根拠をお知らせください。整備面積が予定に達しなかったということでしょうか？

→お見込みのとおりです。

計画していた整備面積を若干下回っているため、50%以上達成としています。

●実施状況表「環境教育・学習の充実」

「環境教育・学習の充実」における事業名が11項目ありますが、その内、28年度実施計画において「事業実施計画なし」とされているものが4項目ほどありますが、今後の取り組み方針についての説明をお願いいたします。

→「実施計画なし」となっている4事業については、財政面や管理・運営の面から現時点では、実施できないと判断しています。中間見直しの際、4事業のあり方や今後の方策等について、検討する必要があると考えます。

●実施状況表「全体」

自己評価の欄に記載されているパーセンテージの数値の基準(どの程度なら〇〇%)がよくわかりません。目標が数値で出ているものは理解できるのですが、啓発などの場合はどういう基準で表しておられるのでしょうか？

→数値目標が設定されている場合は、その数値に対する達成度により評価しています。また、数値目標の設定がない場合は、担当課の主観により達成度を示したものとなります。あくまで、平成27年度の計画に対して実施状況がどうなのかを評価したものです。

●実施状況表「全体」

自己評価の達成度の数値は、「働きかけたこと(行動)」の評価の数値ですか？それとも「成果(結果として現れたこと)」としての数値ですか？項目によってその評価の基準があいまいであると感じます。

→事務事業の計画により、行動と成果に対する評価に分かれることとなりますが、多くの場合、行動に対する評価となっているのが現状です。

●実施状況表「全体」

実施状況表の中に、「5年以内実施」、「10年以内実施」を示す欄がありますが、この5年、10年とは、いつ(何年度)を起点にしておられるのですか？

→第2次環境基本計画の対象期間が平成24年度から平成33年度までの10年間となっております。

したがって、起点としては、平成24年度となり、5年以内であれ

ば、28年度までとなります。

- (3) 第2次飯塚市環境基本計画「進捗評価」について
事務局から議題(3)について説明後、質問委員ごとに対する回答

○質問-回答

●「マナー、モラルに関する大人の意識改革」

何が「環境イベント等で活用」されているのでしょうか？

→「マナーキャラクター募集」に対して、平成26年度にキャラクターを募集し決定したことから、各種環境イベントでキャラクターを活用し、啓発を行っています。

●「廃食用油の資源としての活用」

廃食用油の回収量は増加しているが、利用量が減少しており、今後の取り組みについてお尋ねいたします。

→循環型社会の形成を促進するため、本事業の継続的取り組みは必要です。今後の取り組みとして、回収した廃食用油を活用する方策を見出す必要があり、関係機関とともに検討しています。

●「環境教育・学習の充実」

「飯塚市の特性を活かした環境教育」のイメージはどのようなのでしょうか。遠賀川や八木山、龍王山、笠置山、関の山など焦点化して考える必要があるのではないのでしょうか。また、ビオトープは学校再編が行われてる現状も含め、実施には無理があると思います。

→遠賀川や山などの自然があることから、この自然そのものを環境教育のフィールドとして活用していくのが有効だと考えています。

また、ビオトープについては、管理・運営の面からも設置することは難しい状況です。

- (4) 第2次飯塚市環境基本計画の中間見直しについて
事務局から議題(4)について説明後、質問委員ごとに対する回答

○質問-回答

●「全体」

見直しの資料で、変更(取り消し)になっている項目がありますが、実施状況表の中の「28年度実施計画」では、旧項目がそのまま使われています。いつから反映されるのですか？

→中間見直し後の基本計画に基づく、実施計画については、平成29年度からとなります。

対象期間は、平成29年度から平成33年度までとなります。

●「農村と市街地との交流と地産地消の推進」

「農村部と都市部の交流を図る取り組み」が削除される理由をお知らせください。

→飯塚市域を考えた際、農村部と都市部を大きく区別する必要性があるのか否かに疑問があり、今回の素案では削除しています。

「自然とふれあうための場所の整備」、「地産地消の活性化による

農業の振興・食の安全の確保」により取り組みを進めることができるのではと考えております。

●「生物多様性の確保」

「生物多様性」と「水質の改善と自然配慮型への再整備」の関連をお知らせください。また、「自然配慮型」の意味をお知らせください。

→生物多様性を確保するため、在来種の保全や外来生物への対策が必要であり、中でも、在来種保全の観点から、身近な河川でメダカが泳ぎ、ホタルが舞うまちに再生するため、水質汚濁の防止や自然配慮型の整備が必要であると考えています。

また、自然配慮型とは、川の護岸工事等を行う際、使用するブロックを植物や生き物が生息できる隙間などの加工がされたものを指します。

●「全体」

4つの基本目標の体系図の見直しをされたことの目的とその意義についての説明をお願いします。

→基本目標に結びつく環境目標や取組の方向性がより相応しい体系があるのではないかと考え、見直しを素案として提示しています。なお、新設で「生活環境」を追加していますが、これまで計画に挙がっていなかった公害対策などを計画に盛り込むべきと考えています。

●「生物多様性の確保」

「在来種を保全する活動の実践」及び「外来生物への「入れない・捨てない・拡げない」対策の実践」における実践の具体的な内容の説明をお願いします。

→現在の計画に基づく事務事業にあるように、在来種保全に関する情報提供や外来種に関する正しい情報発信、また、自然環境調査の実施などが挙げられますが、具体的な内容の精査については、今後の分科会で検討する予定です。

●「環境美化活動の実践」

「不法投棄防止への地域美化活動の実践」における実践の具体的な内容の説明をお願いします。

→不法投棄は、ごみが散乱している場所などに行われる傾向があるため、各地域での清掃活動などが挙げられますが、具体的な内容については、今後の分科会で検討する予定です。

●「生物多様性の確保」

在来種を保全する活動の実践、外来生物を入れない対策の実践には、外来種のペットを捨てないの他には、どのようなことをすればよいのでしょうか。

→市民の方への正しい情報発信などがあるかと思いますが、具体的な内容については、今後の分科会で検討する予定です。

●「廃棄物の減量推進及び適正処理」

	<p>庄内町の貯水池造成予定地に産廃が埋まっていたということですが経緯を教えてください。行政は把握していなかったのでしょうか。他にも同じような場所はないのでしょうか。</p> <p>→嘉麻市鴨生の浸水対策の要望を受け本市赤坂の土地を 2013 年 11 月に取得し、2014 年 8 月に調整池造成工事契約を締結しました。その後、2015 年 9 月の掘削時に、事前調査では判明しなかった産業廃棄物が見つかり、その処理費用に最大 8 億円程かかる見込みであるため、本工事契約を本年 3 月に解除したものです。現段階では同様の事例は報告されておりません。</p> <p>(5) その他</p> <p>3 閉会</p>
会議資料	<p>資料 1：平成 27 年度 第 2 次飯塚市環境基本計画 年次報告書</p> <p>資料 2：平成 27 年度 事務事業実施状況表</p> <p>資料 3：第 2 次飯塚市環境基本計画 事務事業の進捗評価一覧</p> <p>資料 4：第 2 次飯塚市環境基本計画 中間見直し資料</p>
公開・非公開の別	<p><input checked="" type="checkbox"/> 1 公開 2 一部公開 3 非公開</p> <p>(傍聴者 0 人)</p>
その他	